

令和7年10月5日(日)会員訪問説明会 報告

戸建て 会員:133戸

場所:小田急浜野団地自治会

住所:千葉市中央区村田町12-15「のぎわ会館」

会員訪問説明会の目的

当協議会の会員であるが、具体的にどのように活用できるか分かるように、当協議会の設立から現在の活動などを紹介し有効活用いただけることを提案するため訪問説明会を開催した。

説明会の内容:

10時に集会所に集まっていただき、当協議会の設立から直近の活動状況を紹介した。

[説明会資料\(PDF:6.276KB\)](#)

説明の中で、「小田急浜野団地自治会みどりの協定」を昭和55(1980)年3月に締結して

いた内容を紹介した。一通りの説明後に質疑を受けた。参加者は25名ほどだった。

直近のイベントとして10月16日(木)にバスを使った視察研修会を開催することを紹介し、2名の申込があった。

また、樹木診断では専門家(樹木医)がご来訪され、会館まわりや希望される数戸の個人宅も同日に受けることができるので樹木診断会の開催申込を出されるよう提案した。

質疑では、(1)生垣が枯れてきた、(2)ビワの木の樹皮が剥がれてきた(3)夏みかんがまったく実がつかないなどの個人宅の庭の悩みと、会館前の広場の草刈りが大変なので、よい方法がないかの質問もあった。

説明会の様子

昭和55(1980)年3月21日締結

[小田急浜野団地自治会みどりの協定\(PDF:138KB\)](#)

小田急浜野団地自治会みどりの協定書

・昭和55(1980)年3月21日締結

(協定の目的)

第1条 この協定は、私達の庭のみどりを豊かにし、やがて小田急浜野団地がみどりに包まれ、鳥の舞う街となり、住まいの環境を快適なものとするを目的とします。

(協定の呼び名)

第2条 この協定の呼び名を「小田急浜野団地自治会みどりの協定」とします。

(協定の区域)

第3条 協定の区域は、別紙 図面の区域とします。



↑
手前から3本目は揺らした
だけで根本から折れた。
(完全に枯れていた)

花壇は自治会の有志が →
お世話をしている。



説明会終了後に、「のぎわ会館」まわりの樹木などを見せていただいた。
会館まわりの広場と樹木は自治会管理だとのこと。

近くにある「おぎわ公園」は千葉市の管理で、キョウチクトウが数本ある
とのこと。キョウチクトウは「千葉市の花木」として制定されているが、
毒性があるため、他の樹木に変更できないかなど千葉市に問合せする
こととし後日、緑政課経由で関係部署へ質問し回答待ち。



↑
枝垂れ桜の剪定方法もアドバイスが欲しい